

## 職員の1日（労働基準監督官）

静岡労働基準監督署 第一方面

長廻 比呂（令和2年採用）



### 【業務開始】

1日のスケジュールとメールを確認します。本日は、建設現場への監督指導を予定しているため、作業服に着替え、ヘルメット、安全靴、安全帯を準備します。

### 【昼休憩】

先輩や上司と一緒に、職場の休憩室でお昼ご飯を食べます。

おいしいご飯を食べながら、趣味の話題や休日の出来事などについて歓談します（今はコロナ対策で黙食ですが…）。

リフレッシュできたところで、午後の業務へ自然と気合が入ります。



### 【窓口受付・申告業務】

労働基準法等の関係法令に関する各種届出の受付や、労働者の方や使用者の方から労働条件等に関する相談対応を行います。

残業代の未払いや、過大な長時間労働等、法律違反が疑われる事案で、相談者の方が行政指導を求めた際には、事業場へ監督指導を行い、賃金台帳やタイムカード等の書類を確認し、労務管理の状況を調査します。

その後、事案の処理経過を整理して書面にまとめ、上司に報告します。指導方針について、分からないことや悩んだことがあったときは助言を頂きます。親身に相談に乗って、一つ一つ丁寧に指導してまいります。

### 【建設現場への監督指導】

建設現場や工場などの作業現場へ訪問し、機械・設備・作業の態様等が安全衛生基準を満たしているかどうか確認します。

監督の結果、法違反が認められた場合には事業主などに対し是正を指導します。指導の際は、法律の内容や重要性、必要性について理解していただけるよう丁寧に説明します。

また、危険性の高い機械、設備が認められた場合には、その場で使用停止を命ずる行政処分を行います。法に基づいた指導・処分を適切に行うために、日頃から正確な知識の習得を心掛けています。



### 【閉庁】

翌日のスケジュールを確認し、本日の業務は終了です。

業務の都合に応じて残業する場合がありますが、署全体で残業時間の削減に努めているため、殆ど定時で退庁しています。

8:30

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:15

### 【皆さんへのメッセージ】

労働基準監督官は、法定労働条件の確保・改善を図り、働く人の職業生活や生命と健康を守ることを使命としています。働く人を守ることは、企業そのものを守ることであり、ひいては日本社会全体を守ることに繋がると思います。労働行政職員として、働く人のために働くキャリアを歩みませんか。